

# 平成29年度事業計画

## 1 多文化共生社会の推進

### (1) 外国人相談センターの運営

在住外国人の総合相談窓口として協会内に設置している「外国人相談センター」において、日常の生活相談のほか出入国やDV等に関する専門的な相談について、日本語・中国語・英語・韓国語・タガログ語で対応する。

なお、高度に専門的な相談については専門機関への仲介をする。

対応言語	受付時間
日本語、タガログ語	月～金曜日 9:00～17:45
中国語、英語、韓国語	毎週木曜日 13:00～15:00

\*タガログ語は要予約

\*緊急時は随時対応

市町村や教育機関へ外国人相談センターの周知を行うとともに、過去の相談事例を取りまとめて作成した「相談窓口Q&A集」を改定して配付する。

また、県が委嘱している地域外国人相談員と連携して、県内の外国人相談体制の充実と強化を図り、外国人が暮らしやすい地域づくりを進める。

### (2) 災害時の外国人支援

平成28年度に県と「災害多言語支援センター」の設置に係る協定を締結したことから、市町村等へのメールマガジンの定期発行などにより同センターの周知を図る。

また、地域の日本語教室との連携を強化して各地域の在住外国人のキーパーソンを把握するとともに、各地域の防災訓練や交流会に参加して、将来のセーフティネットワークづくりに繋げる。

### (3) 多文化共生を推進する人材の確保

#### ① A I A コミュニティサポーターバンクの運営

在住外国人の支援及び県民の国際理解の推進を図るために、語学力や異文化について理解がある県民等を「A I A コミュニティサポーター」として登録し、通訳・翻訳・文化紹介などの依頼に応じて派遣する。

#### ② A I A ボランティアの確保

秋田県内の大学等に所属する留学生に日本文化や秋田の家庭の日常生活を体験してもらうための「ホストファミリーボランティア」、協会が主催するイベントに協力してもらう「イベントボランティア」、日本語の上達を目指す外国出身者の日本

語学習を支援する「おはなしボランティア」をそれぞれ募集・登録し、派遣やマッチングを行う。

「ホストファミリーボランティア」については、留学生とホストファミリー及びホストファミリー間の交流促進・新規ボランティア登録促進を図るために交流会を実施する。

#### (4) 研修者等の受入

職場訪問やインターンシップの希望者を受け入れ、児童、生徒、学生等の国際協力、多文化共生に対する理解を深める。

#### (5) 人材育成等

##### ①日本語教育支援

県内の日本語教室を積極的に訪問することにより、現場での学習環境を把握するとともに新たなサポーターの加入や外国人セーフティネットワークづくりに繋げていく。

また、地域日本語教室の指導者・学校サポーター等のニーズに対応した日本語教育に関する研修会や、在住外国人が日本語学習への意欲を高めるため気軽に参加できるセミナーを開催する。

##### ②A I Aサポーター・ボランティアの研修

A I Aサポーター及びA I Aボランティアを対象に、実践で役立つ通訳・翻訳技術の向上等を目的に研修会を開催する。

## 2 民間団体等の活動の活性化

### (1) 連携・協力のための情報収集と情報提供

#### ①あきた国際活動民間団体ネットワークの運営

国際交流・国際協力・多文化共生などの活動を行っている団体へ、あきた国際活動民間団体ネットワーク（あきたエアネット）への登録を促す。

各団体からあきたエアネットに活動報告書を提出してもらい、その内容をホームページ上で公開して、広く県民に活動内容を紹介する。

また、各団体主催の事業へ積極的に参加することにより、各団体と顔の見える関係を構築する。

### (2) 助成事業

#### ①あきた国際活動助成金の交付

地域で国際交流、国際協力、国際理解又は多文化共生社会の推進のための活動を行っている民間団体の活動費の一部を助成することにより、地域に密着した国際交流活動を支援し、民間団体の主体的な取り組みを推進する。

## ②海外移住者支援事業

県人移住者が母県との絆を深めるとともに、県人会の活動を通して秋田県の情報発信をしてもらうため、海外県人会の活動費の一部を助成する。

## 3 国際交流に関する情報や機会の提供

### (1) 多様な媒体による多言語での情報発信

ホームページやFacebook、Eメール等のネットワーク媒体や情報誌などを活用して、在住外国人に必要な生活情報や制度の改正等の情報を、日本語・中国語・英語・韓国語（情報誌はタガログ語も）により提供する。

また、協会の活動内容を随時紹介するほか、県内の市町村や国際交流団体が実施するイベントなど、国際交流に関する情報を広く発信する。

### (2) 異文化交流スペースの運営管理

協会内に在住外国人と県民が自由に交流できるスペースを設置するとともに、外国の文化を紹介する企画展示を定期的に行う。

また、ユニセフライブラリー、民族衣装や国旗の貸出を行うほか、Wi-Fi（無線LAN）環境の提供を行う。

### (3) あきた国際フェスティバル 2017

県民の異文化体験や在住外国人との交流の場を提供するために、県民の誰もが気軽に参加できるフェスティバルを開催する。

国際交流活動団体の活動紹介や外国人等による外国文化紹介ブース、各国のダンスやゲームを楽しむステージパフォーマンス、クイズラリーなど、多くの県民が参加できる多様なプログラムを実施する。

【期日】10月1日（日）

【場所】未定（昨年度：イオンモール秋田）

## 4 諸外国との交流

### (1) ロシア青少年交流事業

県民の国際理解と青少年の国際感覚の醸成を図るため、本県と友好協定を締結しているロシア沿海地方の高校生を受け入れし、本県の高校生と交流を行い、言葉や文化の違いを認め合うとともにロシアへの理解を深める。

【受入期間】6月頃

【受入人数】ロシア沿海地方高校生（人数未定）

【受入国】ロシア（沿海地方）

## **(2) その他の国際交流事業**

県及び県と友好協定等を締結している外国地域と協力し、国際交流事業を実施する。

## **5 業務執行・管理体制の強化**

### **(1) 協会事業の周知等**

県内市町村広報や報道機関を活用して協会の事業内容の紹介を行うほか、各種会議やイベント等において協会の事業に関するPR活動等を行うことにより、協会事業の周知を図る。

また、関係団体等を訪問し、相互に連携・協力ができる事業を積極的に推進する。

### **(2) 賛助会員数の増加を目指す取組**

県内で国際交流事業に取り組んでいる企業や団体等との関係を深め、協会の事業内容について紹介して、事業の趣旨に賛同する企業等を募る。